

I 小・中学校における特別支援教育の充実

1 現状

- 発達障がい等の診断等のある児童生徒数
H30 小・中 4.85% 高校 2.71% ⇒ R3 小・中 6.12% 高校 3.74%
- 特別支援学級とLD等通級指導教室の設置数・在籍率（カッコ内：在籍率）
 学級 H30 小931学級（4.3%）中467学級（4.4%）⇒ R3 小1000学級（5.3%）中544学級（5.7%）
 通級 H30 小40学級（0.56%）中10学級（0.15%）⇒ R3 小62学級（0.76%）中21学級（0.62%）
- 個別の指導計画の策定状況（通常の学級に在籍している支援が必要な児童生徒のうち作成している割合）
H30 小 65.4% 中 52.5% ⇒ R2 小 77.8% 中 63.1%
- 副次的な学籍に取り組む市町村
H30 41 市町村 ⇒ R4 69 市町村

2 課題

- (1) 通常の学級について →（数字）骨子案との関連
 - 発達障がい等の診断がある児童生徒数の増加により、通常の学級を含め特別支援教育の必要性が高まる → 1(1)(2)
 - すべての教員に特別支援教育に係る支援力が必要となり、小・中学校と特別支援学校との人事交流・専門的な研修（発達障がいや医療的ケア等）等を実施 ⇒ 十分とはいえない状況 → 1(1)(2)
- (2) 通級指導教室・特別支援学級について
 - 特別支援学級（自閉症・情緒障害特別支援学級）やLD等通級指導教室を増設 ⇒ 全国と比べ通級指導教室の在籍率が低く、特別支援学級の在籍率が高い。バランスのとれた適切な学びの場の整備が必要 → 2(1)(2)
- (3) 校内支援体制について
 - 特別支援教育コーディネーターへの期待が高まり負担が増加 ⇒ 専門性への支援と負担軽減が必要 → 3(1)
 - 特別支援学校の専門性サポートチームによる支援が進展 ⇒ 高度化・多様化するニーズへの更なる対応が必要 → 3(3)、1(2)

3 連携協議会委員からの主なご意見

- (1) 通常の学級について →（数字）骨子案との関連、赤字：前回の主なご意見
 - 発達障がい等支援が必要な児童生徒が増加する中、すべての学級で特別支援教育に係る支援力向上が必要 → 1(1)
 - 通常の学級で子どもを正確に捉え、授業実践し、振り返ることを通じた授業改善が大切 → 1(1)
 - 適切なアセスメントによる早期発見・早期支援ができる仕組みづくりが必要 → 1(1)
- (2) 通級指導教室・特別支援学級について
 - 個のニーズへ適切に支援するため、連続性のある学びの場の整備と適切な就学判断が必要 → 2
 - ニーズのある児童生徒全員が通級指導を受けられるような増設が必要 → 2(1)
 - 将来の自立につながる「自立活動」の支援を、特別支援学級において充実していくことが必要 → 2(2)
 - 特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の時数や自立活動の時数について正しく理解し、個のニーズに応じた運用をしていくことが必要 → 2(2)
 - 学校において居場所のない子どもがいるが、その子に合った学びの場（居場所の確保）が必要 → 2
- (3) 校内支援体制について
 - 特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の充実・負担への配慮が必要 → 3(1)
 - 一緒に課題解決に向けて取り組めるような、特別支援教育コーディネーターをサポートする仕組みが必要 → 3(1)
 - 個々のニーズに応じた学びの場の検討が必要であり、校内検討の中心となる特別支援教育コーディネーターの専任化が必要

4 骨子(案)

1 多様性を包み込み、すべての児童生徒が安心して学べる学級づくり

(1)多様な児童生徒が力を発揮できるための通常の学級の充実

- ・多様な認知等の特性に応じた個別最適な学びを実現するためのアセスメントや支援策の研究・発信
- ・児童生徒が通級指導教室で身につけた力を通常の学級で生かすためのモデル研究・発信
- ・すべての子どもがわかる・できるための授業づくりの基盤「信州型ユニバーサルデザイン」の推進

(2)発達障がいのある児童生徒等に対する支援の充実

- ・一人一人の力を最大限に伸ばし、生涯にわたり自分らしく学ぶためのICT機器活用の推進
- ・大学や医療、福祉分野等と連携した発達障がいのある児童生徒への支援に関する研修の充実
- ・障がい種や個のニーズに応じた相談支援の充実

(3)交流及び共同学習の推進

- ・「交流及び共同学習」を利用した特別支援学級に在籍する児童生徒の学びの充実
- ・小・中学校と特別支援学校の児童生徒双方に効果のある副学籍制度の推進
- ・障がいのあるなしにかかわらず自然を活用した学習機会の提供

2 必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備

(1)通級指導教室の充実

- ・通級による指導のニーズに対応するため通級指導教室と通級指導教室サテライト教室の適切な配置
- ・通級指導教室やサテライト教室の円滑な運営に係る相談支援
- ・市町村や学校を超えて効果的に運営するための通級指導教室やサテライト教室の運営の仕組の発信
- ・通級指導教室における指導力向上のための担当教員向け研修等の充実
- ・学びの場の見直しや特別支援学級と通級指導教室の適切な運用に係るモデル研究・発信
- ・児童生徒が通級指導教室で身につけた力を通常の学級で生かすためのモデル研究・発信〈再掲〉

(2)特別支援学級の充実

- ・「自立活動」の指導力向上のための特別支援学校自立活動担当教員による巡回相談支援の充実
- ・特別支援学級新任担当者向け研修等の実施、指導主事の学校訪問による指導の充実

(3)入院児童生徒等への教育保障体制の充実

- ・入院時の学習支援や復学相談支援の充実

3 学校全体がチームで支援していくための体制づくり

(1)校内支援教育委員会の機能向上

- ・「適切な学びの場ガイドライン」を活用した多様な学びの場の検討手順や教育課程編成の理解促進
- ・校内体制整備を推進するための管理職向け特別支援教育に係る研修の充実
- ・特別支援教育コーディネーターの経験年数やニーズに応じた専門性向上のための研修実施
- ・特別支援教育コーディネーターの業務軽減に係る好事例の発信

(2)特別支援教育支援員の効果的活用支援

- ・リーフレットを活用した特別支援教育支援員の効果的な校内連携体制の構築や市町村の好事例の周知

(3)地域における学校と関係機関との連携促進

- ・保育・医療・福祉・行政等地域の関係者のネットワーク構築
- ・医療的ケア児等支援センターや特別支援学校と連携した医療的ケア児への相談支援の充実
- ・発達障がいに係る医療と学校をつなぐ仕組の研究・発信

Ⅱ 高等学校における特別支援教育の充実

1 現状

- 高校で発達障がい診断等のある生徒 H30 2.71 % ⇒ R3 3.74 %
- 中学校特別支援学級卒業者の高校進学 H30 72.9 % ⇒ R3 75.0 %
- 通級指導教室の設置状況 H30 2校(8人) ⇒ R4 3校(25人)
- 個別の指導計画の策定状況 H30 44.9 % ⇒ R2 44.9 %

2 課題

- (1) 特別支援教育に係る支援力の向上 → (数字) 骨子案との関連
 - 中学校特別支援学級の卒業生の約 3/4 が高校に進学。通級指導教室の利用者が限られ、「個別の指導計画」作成率が5割に届かない状況 ⇒ 個のニーズに応じたきめ細かな支援が必要 → 1(1)
 - 特別支援教育コーディネーターへの期待が高まり負担が増加 ⇒ 専門性への支援と負担軽減が必要 → 1(3)
 - 全ての県立学校に発達障がいの診断等がある生徒が在籍。教員の理解や支援力向上が必要であり、高校と特別支援学校との人事交流・専門的な研修等を実施 ⇒ 十分とはいえない状況 → 1(3)
- (3) 関係機関との連携
 - 特別支援学校「専門性サポートチーム」の支援が進展 ⇒ 高度化・多様化するニーズへの更なる対応が必要 → 3(1)

3 連携協議会委員からの主なご意見

- (1) 特別支援教育に係る支援力の向上 → (数字) 骨子案との関連、赤字：前回の主なご意見
 - 特別支援学校のセンター的機能（巡回）も活用して個別の指導計画作成など、実践的な研修が必要 → 1(1)
 - 高等学校の教員が特別支援教育について実際の現場で学べるような仕組づくりが必要 → 1(1)(3)
- (2) 多様な教育的ニーズに応じるための仕組の整備
 - 中学校までの支援の成果等を高校に確実につなぎ、校内で共有することが必要 → 2(1)
 - 中学校と高等学校をつなぐ会議が必要であり、情報共有していくことが必要 → 2(1)
 - 「プレ支援シート」活用マニュアル等、全県で取り組むことを研究・発信していくことが必要 → 2(1)
 - 通級による指導について、どの学校でも望めば指導を受けられる体制づくりが必要 → 2(2)
 - 教員に兼務発令することで分教室と分教室設置高校の連携した取り組みを強化すべき → 2(3)
 - 人材育成や学校間連携を進めるため、高校における特別支援教育の拠点校の設置が必要 → 1(3)
 - 高校再編の議論の中でも、特別支援教育の視点も取り入れた学校づくりが大切 → 1(3)
 - 多目的トイレやエレベーター等の学習環境の整備も必要 → 1(3)
 - 専門性が必要であり多忙な通級指導教室担当教員や特別支援教育コーディネーターの専任配置が必要
- (3) 関係機関との連携
 - 卒業後を見据え、行政も含めた外部との連携した支援が継続するよう情報の引継ぎ等が大切 → 3
 - ・ 支援をつなぐ教育支援計画等が必要であり、地域を離れてもつながっていける仕組が必要 → 3

4 骨子(案)

1 特別支援教育に係る支援力の向上

(1)すべての教員の特別支援教育に係る理解と支援力の向上

- ・特別支援教育に係る基礎的な知識や支援方法について学ぶ各種研修の充実

(2)支援を必要とする生徒への合理的配慮の提供

- ・中学校と連携した高等学校入学者選抜における合理的配慮の提供推進
- ・長野県ICT教育推進センターによるICTを活用した授業への支援充実
- ・特別支援学校センター的機能による障がいのある生徒への支援に係る相談支援の充実
- ・聴覚障がいのある生徒への情報保障を進めるため遠隔パソコン文字通訳システムの活用促進

(3)特別支援教育に関する「学校解決力」の向上

- ・地域と連携し実践力向上を図る「高等学校特別支援教育コーディネーター連携協議会」の機能強化
- ・「高等学校地区別特別支援教育協議会」における情報交換や事例検討等の活性化による支援力向上
- ・特別支援教育に関する人材育成のための高校と特別支援学校との人事交流の促進
- ・「高等学校校長会特別支援教育専門委員会」と連携した授業のユニバーサルデザイン化の推進
- ・「高校における特別支援教育のあり方検討ワーキングチーム」による高等学校における特別支援教育推進のための方策の検討と実践

2 多様な教育的ニーズに応じるための仕組の整備

(1)支援を必要とする生徒の中学校からの支援情報の確実な引き継ぎと支援の継続

- ・中学校からの支援情報を確実に引き継ぐためのマニュアルの作成と活用

(2)通級による指導の着実な展開

- ・通級による指導が必要な生徒のニーズに対応するための、通級指導教室のニーズに応じた設置
- ・通級指導教室における「自立活動」の充実のため、特別支援学校の自立活動担当教員による支援強化
- ・「高等学校通級指導教室連絡会」の開催による情報交換や、小・中学校の通級指導担当者との専門性向上のための合同研修の充実

(3)特別支援学校分教室との連携強化

- ・多様性を認め合い互いを尊重する姿勢を育むため、高等部分教室と高等部分教室設置高校との交流及び共同学習の充実
- ・特別支援学校高等部分教室と分教室設置高校の教育資源や教員の専門性を生かした学習の充実

3 卒業後を見据えた進路先との連携や地域の多様な支援機関との連携強化

(1)卒業後の自立に向けた、在学中からの地域の相談支援機関との連携

- ・就労を目指す障がいのある生徒への特別支援学校就労コーディネーターによる相談支援の充実
- ・特別支援学校の高校巡回教員による支援ネットワークづくりへの支援充実

(2)地域の相談支援機関との連携

- ・「高等学校地区別特別支援教育協議会」における地域の支援体制の明確化、外部人材のリスト化の共有
- ・「高等学校地区別特別支援教育協議会」への地域の支援者の参画によるネットワーク構築

Ⅲ 特別支援学校における教育の充実

1 現状

- 県立特別支援学校の児童生徒数 H30 2,444人 ⇒ R3 2,501人
(※知的障がい児児童生徒：微増 ※視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱の児童生徒：ほぼ横ばい)
- 県立特別支援学校の教諭数 H30 1,467人 ⇒ R3 1,496人
(※自立活動担当教員 H30以降、毎年25人ずつ増員、R4：ICT推進担当等25人増員)
- 特別支援学校の不足教室数 R1 44教室 ⇒ R3 69教室
(※令和3年度の補正予算で、5校34教室の増設)
- 高等部生の進路 H30 就職 26.1%、福祉施設 68.0% ⇒ R3 就職 29.4%、福祉施設 66.7%

2 課題

- (1) 教育環境について → (数字) 骨子案との関連
 - 特別支援学校の施設は、老朽化・狭隘化しているため、「改築等」(中長期的な対応)と「教室増設等」(応急的対応)で対応⇒ 個のニーズに応じた学びを実現するための学習環境の計画的整備が必要 → 1
- (2) 専門性の強化について
 - 医療的ケア・強度行動障がい等多様化する実態に対応するための多様かつ高度な専門性や支援機能が必要
⇒ 外部専門家の活用や学校間の連携を強化した支援が必要、ベテラン職員の専門性継承が必要
→ 2、4(1)
- (3) 卒業後の多様な自立につながる教育について
 - 就労コーディネーター等による実習先の開拓や技能検定等を実施 ⇒ 企業等の理解醸成等による新たな就労先の開拓や、卒業後も継続した支援の体制づくりが必要 → 3(2)
- (4) 特別支援学校のセンター的機能について
 - 特別支援学校「専門性サポートチーム」の支援が進展⇒ 高度化・多様化するニーズへの更なる対応が必要 → 4(1)

3 連携協議会委員からの主なご意見

- (1) 教育環境について → (数字) 骨子案との関連、**赤字：前回の主なご意見**
 - 老朽化や狭隘化する施設について、計画的に整備する必要がある → 1
 - **不足教室が増加している中、具体的な改善の方向を次期推進計画に示すことが必要** → 1
- (2) 専門性の強化について
 - **教職員の増員が更に必要であり、人的配置の教育条件の整備が必要** → 2(1)
 - **各分野の専門性の向上だけでなく、本県がこれまで大切にしてきた子どもへのとらえをふまえた授業実践を一層大切にしたい教育を進めたい** → 2(1)
 - 学校だけでなく、心理職やリハビリ職等の協力も得て支援をしていくとよい → 2(2)
 - **小中学校との人事交流や外部資源の活用による特別支援教育に係る人材育成が必要** → 2
- (3) 卒業後の多様な自立につながる教育について
 - **企業等との連携を大切にすることで、企業や社会も多様性を尊重できる社会となればよい** → 3(1)
 - 医療的ケア(人工呼吸器)について、今後更に保護者の付き添いなしでの対応ができるとよい → 3(1)
- (4) インクルーシブな教育を支えるセンター的機能
 - 特別支援学校センター的機能の充実により、特別支援学級等で「自立活動」の指導ができる専門性の高い教員が育成されるとよい → 4(1)

4 骨子(案)

1 特別支援学校の教育環境の改善

(1)「長野県特別支援学校整備基本方針」等に基づく長期的な視点に立った改築等

- ・「長野県特別支援学校整備基本方針」、国の「特別支援学校設置基準」、「長野県ファシリティマネジメント計画」等を踏まえた計画的な整備
- ・関係者から早期より十分な聞き取りを行い、フロントローディングを重視した計画策定
- ・「長野県スクールデザインプロジェクト」に基づく、建築や教育の専門家等の意見を踏まえた検討
- ・ICTや医療的ケア等、高い専門性が求められる学校の機能へのきめ細やかな対応
- ・分教室の環境整備（高校併設の分教室については、高校再編整備の中でも検討）

(2)「中長期修繕・改修計画」等に基づく応急的な視点に立った修繕・改修

- ・「中長期・修繕改修計画」に基づく、幼児児童生徒の学習環境への配慮及び施設・設備等の長寿命化
- ・空調設備、トイレなどの計画的な設置、更新及び修繕
- ・スクールバスの計画的な新規購入や更新によるニーズに応じた配備

(3)地域と共生する学校の実現のための整備

- ・地域連携支援室や交流ゾーン等の設置による共学共創の推進、市町村からの要請に基づく避難所等利用を想定した整備

(4)新たな感染症への対応

- ・三密回避に必要な学習空間の確保、オンライン学習の推進に必要な設備・危機の整備

(5)質の高い授業を実現するための学校における働き方改革の推進

- ・学校業務の協業化・分業化・外部化・システム化等による働きやすい職場環境の整備

2 多様な教育的ニーズに対応する専門性の更なる強化

(1)自立活動等の更なる充実と専門性の向上

- ・教員一人一人が自分の目指す専門性を高めるための「教員育成指標」の活用促進
- ・職務分野別リーダー教員の配置等による「専門性サポートチーム」の機能強化
- ・医療的ケアやICT等の職務分野別担当者会、全県研修等の教員が学び合う場の創出
- ・ICTの効果的な活用についての研究・発信による、個に応じた個別最適なICT活用支援
- ・「教育課程改善委員会」による個別の指導計画を活用した授業づくりの研究・発信
- ・学校体制による人工呼吸器対応等、安全安心な医療的ケア実施体制のあり方についての検討
- ・寄宿舎における支援力向上のための研修の充実
- ・特別支援学校教諭免許状保有率向上のための免許法認定講習の実施
- ・児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するための教職員の拡充等、支援の充実を検討
- ・高校と特別支援学校との交流人事促進等による教科学習に係る専門性の向上

(2)外部人材の配置・活用

- ・多様な教育的ニーズに応じるためのOT・PT・ST・心理士等の配置等検討、外部専門家と連携した相談支援や学習活動の充実

3 卒業後の多様な自立につながるキャリア教育・交流及び共同学習・生涯学習の充実

(1)地域と連携したキャリア教育の充実

- ・将来の自立と社会参加につながる一人一人に応じたキャリア教育の推進
- ・地域人材の活用や地域の中での学習の機会を創造する「県立特別支援学校版信州型コミュニティスクール」についての研究・発信
- ・児童生徒の実態に応じた安全・防災教育の推進

(2)生徒が希望する進路を実現できる支援の充実

- ・卒業後につながる在学中からのネットワークづくりと丁寧な移行支援の推進
- ・企業側の障がい者理解と受入支援促進のための学校見学や就労コーディネーターのマッチング支援
- ・「働きたい」という意欲を育て「働く力」を高めるための、企業と連携した高等部技能検定の充実

(3)交流及び共同学習の推進

- ・同世代の友と将来にわたっての関わりを育む副次的な学籍の推進
- ・特別支援学校児童生徒の居住地校や、高等部分教室設置校の交流学习の推進

(4)生涯にわたる学びや社会とのつながりをつくる学習活動の充実

- ・信州ユニバーサルツーリズムの推進や「長野県障がい者芸術文化活動支援センター」等との連携による、文化・芸術・スポーツ活動の充実

4 インクルーシブな教育を支えるセンター的機能

(1)小・中・高等学校の「学校解決力」を高めるためのセンター的機能

- ・自立活動担当教員の小中学校への巡回支援による特別支援学級への助言
- ・視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱の特別支援学校（県内2校体制の特別支援学校）による地域化の促進（遠隔の地域にある知的障がい特別支援学校の専門性向上）
- ・小中学校における医療的ケアに係る相談支援の充実
- ・特別支援学校におけるICTや行動支援等の研究成果や実践事例の小・中・高校への発信・相談支援
- ・自立活動担当教員や教育相談等の人材育成のためのモデル研究及び計画的な人材育成

(2)早期支援の充実（視覚障がい・重複障がいを中心に）

- ・視覚障がい・聴覚障がい特別支援学校における、早期支援指導員や早期教育相談員の配置と支援の充実

IV 共生社会づくりに向けた地域における連携や教育支援の充実

1 現状

- 学びの場の見直し実施状況 H30 123人 ⇒ R3 147人
(自閉症・情緒障害特別支援学級→通常の学級への変更事例)

2 課題

- (1) 地域連携について → (数字) 骨子案との関連
 - 乳幼児健診等で発達障がい等の早期発見が進展 ⇒ 発達障がい等の診療・診断に時間を要するケース、二次障がい予防等が求められる。市町村単位・広域単位での保健・医療・福祉等との連携が更に必要 → 1(1)
 - ライフステージを通じた関係者連携による切れ目ない支援のため、「個別の教育支援計画」の必要性は高まっている⇒ 関係者間での情報共有が十分でなく、また卒業後の引継ぎを更に丁寧に行う必要 → 1(2)
- (2) 教育相談(就学相談)について
 - 通級指導教室の増設などにより学びの場の整備が徐々に進む ⇒ 市町村ごと特別支援学級や通級指導教室の運用(在籍率等)に相違があり、特別な教育課程編成の実態把握や就学判断プロセスの共有が必要 → 2(1)
- (3) 理解啓発について
 - 共生社会を実現するため、近隣地域・学校との交流や副次的な学籍を活用した交流を推進 ⇒ 共生社会づくりの実現を意識した交流先の多様化や、交流の内容・頻度の充実が必要。 → 3(1)

3 連携協議会委員からの主なご意見

- (1) 地域連携について → (数字) 骨子案との関連、赤字：前回の主なご意見
 - 地域の「特別支援教育連携協議会」が組織され、機能することが重要 → 1(1)
 - 放課後デイサービスを利用している子どもの増加に伴い、家庭支援にも関わる福祉との連携が重要 → 1(1)
 - 就学前・後も含め、関係者連携による支援充実のため「個別の教育支援計画」を役立つものとする必要 → 1(2)
 - 連携支援システムを見える化したものである「個別の教育支援計画」を本人や保護者等の合意形成の中で作成し、信頼関係でつながっていくことが必要 → 1(2)
 - 「個別の教育支援計画」な人生を見渡したものとする必要がある。また、それまでの支援や支援者を見える化するによる支援の引き継ぎが重要 → 1(2)
 - 「学校解決力」から「地域解決力」へ、切れ目ない支援のため在学中にネットワークを構築する必要 → 1(1)
- (2) 教育相談(就学相談)について
 - 発達障がい者専門医の養成と連動して、就学判断プロセスにおいても医療との連携が必要 → 1(1)
- (3) 理解啓発について
 - 多様性を包み込む社会を実現するため、「社会モデル」の浸透が不可欠。また、合理的配慮等の促進が大切 → 3(1)
 - 関係機関が協力し、障がいの社会モデルを当たり前と考えられる長野県にすることが重要 → 3(1)
 - より地域の中で障がいの重い子ども教育が受けられるような方向性を探っていくべき → 3(2)
 - 子どもの自己肯定感を高めるためには、子ども同士のふれ合いが大切 → 3(2)

4 骨子(案)

1 地域連携による支援の充実

(1)医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関の協働による支援体制の強化

- ・地域の「特別支援教育連携協議会」機能を有する組織づくりと関係者への周知
- ・多様性を認め合い互いを尊重する心を育むための幼児教育におけるインクルーシブ教育の充実
- ・早期に発見された難聴児と保護者への早期からの専門的な支援の充実
- ・多様な教育的ニーズに対応するための小児慢性疾患や医療的ケア児等の相談支援の充実
- ・発達障がいに係る理解を深め関係機関が連携して支援するための支援体制の充実
- ・地域における発達障がい児者支援の体制強化のための相談支援の充実
- ・発達障がいのある児童生徒の診断結果を支援に生かすための医療と学校をつなぐ仕組の研究・発信

(2)ライフステージ間の接続に当たっての確実な情報移行

- ・支援の確実な引き継ぎのための、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の様式の紹介や作成・活用方法の周知

(3)地域連携を通じた生涯にわたる学びの支援〈再掲〉

- ・信州ユニバーサルツーリズムの推進や「長野県障がい者芸術文化活動支援センター」等との連携による、文化・芸術・スポーツ活動の充実

2 就学相談・教育支援の機能強化支援

(1)教育的ニーズに最も適した就学先の決定を支える取組

- ・就学相談・判断に係る情報を共有する「市町村教育支援（就学相談）関係者会議」の機能強化
- ・市町村の就学相談・判断に係る専門性確保のための、特別支援教育推進員による市町村支援の充実
- ・就学相談リーフレット等を活用した就学相談プロセスの保護者や関係者への周知

(2)柔軟な学びの場の見直しの促進

- ・校内支援体制の強化や学びの場の見直しに対する理解促進のための「適切な場学びの場ガイドライン」を活用した研修の充実
- ・通級指導教室や特別支援学級で学んでいる状況を市町村教育委員会が定期的に把握し、学びの場の見直しの検討につなげていく好事例の発信

3 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進

(1)共生社会に向けた理解啓発活動の充実

- ・障がいのある児童生徒や多様性を包み込む社会についての理解を深めるための研修や啓発運動の実施

(2)地域とのつながりの中で障がいのあるなしにかかわらず、「共に育つ」機会の促進

- ・同世代の友と将来にわたっての関わりを育む副次的な学籍の推進〈再掲〉
- ・多様なあり方を認め合い尊重し合える社会づくりのための「交流及び共同学習」の推進
- ・学校と地域が協働して児童生徒の支援を行うための特別支援学校における地域とつながる活動の推進
- ・ニーズに応じて地域の人材を活用したり地域の中で学習したりする機会の創造

(3)生涯にわたる学びや社会とのつながりをつくる学習活動の充実〈再掲〉

- ・信州ユニバーサルツーリズムの推進や「長野県障がい者芸術文化活動支援センター」等との連携による、文化・芸術・スポーツ活動の充実